

令和 7 年 2 月 26 日



福井県知事 様

鯖江市旭町 2-1-30  
医療法人 清水眼科  
理事長 清水 葉子  
電話 0778 (51) 00



決 算 届

令和 5 年 1 2 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

## 事業報告書

(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人清水眼科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県鯖江市旭町2丁目1番30号
- (3) 設立認可年月日 平成14年12月6日
- (4) 設立登記年月日 平成14年12月16日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	鯖江清水眼科	1810714681	福井県鯖江市旭町 2丁目1番30号	一般病床 5床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年1月20日 令和4年度決算の決定  
令和6年1月20日 理事、監事の選任の承認  
令和6年11月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 清水眼科  
 所在地 福井県鯖江市旭町2丁目1番30号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和6年11月30日現在)

1. 資 産 額 332,351 千円  
 2. 負 債 額 21,077 千円  
 3. 純 資 産 額 311,274 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	288,253
B 固 定 資 産	44,098
C 資 産 合 計 (A+B)	332,351
D 負 債 合 計	21,077
E 純 資 産 (C-D)	311,274

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 清水眼科  
 所在地 福井県鯖江市旭町2丁目1番30号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和6年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	288,253	I 流 動 負 債	18,943
II 固 定 資 産	44,098	II 固 定 負 債	2,134
1 有 形 固 定 資 産	22,353	負 債 合 計	21,077
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	21,745	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,500
		II 積 立 金	301,774
		繰越利益積立金	301,774
		純 資 産 合 計	311,274
資 産 合 計	332,351	負 債 ・ 純 資 産 合 計	332,351

様式4-2

法人名 医療法人 清水眼科  
所在地 福井県鯖江市旭町2丁目1番30号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	250,550
2 事業費用	250,521
本来業務事業利益	29
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	29
II 事業外収益	13,427
III 事業外費用	5
経常利益	13,451
IV 特別利益	439
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,890
法人税等	1,675
当期純利益	12,215

様式 5

法人名 医療法人 清水眼科  
所在地 鯖江市旭町2-1-30

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(2)	当該医療法人の 役員又はその近 親者が代表者で ある法人	鯖江市旭町2- 1-25	260,483	コンタクトレンズ 等の販売	眼内レンズの購入	(1) 眼内レン ズの購入	15,160	買掛金	0

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当無						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。  
2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 清水眼科  
理事長 清水 葉子 殿

私は、医療法人清水眼科の第 22 期会計年度（令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 1 月 18 日  
医療法人 清水眼科  
監事 清水 晴美

